

平成30年度 第1回大島町農業委員会総会議事録

平成30年度定例大島町農業委員会が、平成30年4月24日（火）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、小坂一雄 | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫 | 7、伊藤潔 | 8、春木望 | 9、向山吉昭 | 10、笠間隆夫 |
| 11、山本政一 | | | | |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 3、篠原万千 | 4、志村貞昭 |
|--------|---------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

- | | | | |
|------|-------|-------------|--------|
| 農業委員 | 7、伊藤潔 | 農地利用最適化推進委員 | 4、志村貞昭 |
|------|-------|-------------|--------|

4、出席職員は次の通り

- | | |
|------|------|
| 中田太 | 産業課長 |
| 山田貴訓 | 農業係長 |
| 藤井琢磨 | 主任 |
| 本間百展 | 主事 |

5、付議された案件

- 日程第1：平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について
日程第2：平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について
日程第3：第31回島しょ農業委員会・農業者大会の開催について
日程第4：その他

6、本日の書記は次の通り

- 主任 藤井琢磨

土屋議長 それでは、平成30年度第1回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は11名中10名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は4名中3名参加していただいています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は2番委員と3番委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の藤井氏を指名いたします。それでは日程第1「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局(藤井) 事務局より説明いたします。資料の1Pをご覧ください。こちらが平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価となっております。こちらは毎年、各農業委員会で遊休農地の状況等を把握し目標を昨年の4月に同じように設定させてもらい、その達成ができたかを評価するための資料となっております。順番に読ませていただきます。

1. 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)。農業の概要ですが、耕地面積296ha、経営耕地面積79.8ha、遊休農地面積41ha、農地台帳面積1,599ha、耕地面積と経営耕地面積は昨年と同じですが、遊休農地面積と農地台帳面積は遊休農地調査の結果を反映しているため、変更となっております。続いて農家数と農業者数は、2015年の農林業センサスの数字を基に入れさせてもらっているため、昨年と同様となっております。認定農業者の経営体数ですが、認定農業者の数が現在22経営体、農業参入法人が1、基本構想水準到達者が23となっております。続きまして新制度に基づく農業委員会の実数は11人、農地利用最適化推進委員の実数は4人で変わりありません。任期は平成31年3月31日となっております。2Pをご覧ください。

2. 担い手への農地の利用集積・集約化。現状及び課題、管内の農地面積が296ha、これまでの集積面積が25.08ha、集積率8.47%。集積面積につきましては認定農業者の方が集積した面積の合計となっております。課題は生産物の安値安定、農業従事者の減少及び高齢化に伴い、新規耕作規模が縮小傾向にあるため、農地の貸借が進まない。平成29年度の目標及び実績ですが集積目標が2ha、集積実績が1.23ha、達成状況は61.5%となっております。集積実績につきましては経営基盤強化促進法及び中間管理事業の実績となっております。目標の達成に向けた活動ですが、活動計画、日常活動として借り手の掘り起こしを進めるとともに、借り手の意向を把握し、貸し手との調整を図る。また、広報誌等を活用し、制度周知を徹底して行う。情報の整備をし、利用集積を進める。活動実績としては、普及センター等の関係機関と協力し、担い手による農地集積へと誘導を図った。目標及び活動に対する評価、目標に対する評価は担い手への農地集積への誘導を図ったが目標には達しなかった。活動に対する評価は関係機関と順調に調整を図ることができた。

3. 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてです。現状及び課題。新規参入の状況ですが27年～29年度まで実績はありません。課題は地域農業を担う新規就農者の確保となっております。平成29年度の目標及び実績ですが、参入目標は2経営体、参入目標面積は2haとなっておりますが29年度の実績はありません。目標の達成に向けた活動。活動計画、新たな担い手を育成する「大島町新規就農者支援研修事業」においては、研修終了後の新規就農者への農地を斡旋する等の支援をするとともに、島内外問わず、新規参入希望者となる者への情報提供を行える体制を整備する。活動実績といたしましては普及センター等の関係機関と連携を図り指導、支援した。7月23日開催の新・農業人フェアで新規就農者支援研修事業の宣伝・PRを行いました。目標及び活動に対する評価について、目標は達成でき

なかった。活動に対する評価は、活動の普及の取組みは計画通り実施し成果が見られた。4 Pをご覧ください。4. 遊休農地に関する措置に関する評価。現状及び課題は管内の農地面積337ha、遊休農地面積は調査で41haとなっており、割合は12.16%、農家の高齢化、後継者不在等による担い手不足、条件が悪いほ場が多く、担い手の確保が困難という課題となっております。平成29年度の目標及び実績ですが、解消目標1ha、解消実績は0となっております。目標の達成に向けた活動については、活動計画で調査員が農業委員と推進委員の方の合計で15人、調査実施時期が6月～12月、結果のまとめ時期が1月～2月となっております。活動実績についても同じように15人、調査実施時期が5月～9月、取りまとめが10月～11月となっております。目標及び活動に対する評価は、目標に対する評価は目標には達しなかったものの、自主的な解消も一部あり、各農家の意識向上に一定の成果があったものと思われる。活動に対する評価は法に基づく調査以外に随時指導は行っている。5 Pをご覧ください。5. 違反転用への適正な対応ということで、現状及び課題について管内の農地面積296ha、違反転用面積は0haとなっております。把握される違反転用の大半が個人による転用においてであり、そのほとんどが農地法についての認識がないため行われているという課題となっております。実績は0haで、活動計画については日常の農地パトロールで違反転用に対して指導を実施するとともに、地域農業者等からの情報を収集し、違反転用を未然に防ぐ。活動実績は違反転用者に対して、現地指導1回及び口頭指導2回行い、是正することができた。活動に対する評価ですが、今後も農地パトロール、制度周知に取り組み、引き続き違反転用の是正指導及び防止に努める。6 Pをご覧ください。6. 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検。農地法第3条に基づく許可事務について、昨年4月～3月31日までの処理件数のまとめ、1年間の処理件数16件、うち許可16件となっております。農地転用に関する事務について、1年間の処理件数は8件となっております。7 Pをご覧ください。農地所有適格法人からの報告への対応。1法人で○さんのみとなっております。情報の提供についてですが、農地の権利移動等の状況把握ということで、調査対象権利移動等件数19件となっておりますが、あくまでも権利移動の報告件数となっております。3条、4条、5条を足した別の権利移動の数を報告させて頂いております。農地台帳の整備について、対象の農地面積1,599ha。全国農地ナビにて公表を行っております。8 Pをご覧ください。7. 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容は特にありません。8. 事務の実施状況の公表等。総会等の議事録については毎月の議会で行われた議事録を取りまとめの上、HPで公表させて頂いております。活動計画の点検・評価の公表についても総会で決まりましたらHPに公表させて頂いております。事務局からは以上です。

土屋議長

ありがとうございました。ただいま説明のありました活動の点検・評価(案)について、意見のある委員は挙手にてお願いします。

小坂委員

2番。

土屋議長

はい、2番。

- 小坂委員 1 Pの総農家数が143件で、就業者数が106人とはどういうことですか。農林業センサスに基づいてと書いてあるけど、143件の農家数があるなら就業者が普通143人いなければいけないはずですよ。
- 事務局(藤井) 直接的な原因は分からないんですけど、2015年の農林業センサスの報告がその数字でした。確認します。
- 小坂委員 誰か分かる人がいたら教えてもらいたいです。後は、今、事務局が言ったように事務の実施状況の公表、総会等の議事録の公表をHPに出したいってことなのでしょう。
- 事務局(藤井) 議事録はもう何年も前から法律で決まっています。もちろん対象の個人名は伏せて載せさせてもらっています。
- 小坂委員 個人名は伏せて、発言した人の名前はきちんと載せているのですね。
- 事務局(藤井) そうです、委員さんの名前は載せています。
- 小坂委員 それでないとまずいですよね。
- 土屋議長 この件につきまして他にありますか。よろしいでしょうか。それでは採決いたします。日程第1「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」について、原案のとおり賛成の委員は挙手願います。
- (～全員 挙手～)
- 全員賛成ですので、日程第1「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」について、原案のとおりといたします。続きまして日程第2「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局(藤井) 事務局より説明いたします。9Pをご覧ください。平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画。先ほど29年度のものを報告させていただきましたが、こちらは30年度の目標より達成に向けた計画を記載させて頂いております。1. 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)、先ほど報告させて頂いた数値となっております。10Pをご覧ください。2. 担い手への農地の利用集積・集約化。これまでの集積面積が25.08haとなっており、先ほど申し上げました認定農業者が集積した面積となっております。先ほどと同じように生産物の安値安定、農業従事者の減少及び高齢化に伴い、耕作規模が縮小傾向にあるため、農地の貸借が進まないという課題となっております。平成30年度の目標及び活動計画は集積面積を2ha(うち新規集積面積1ha)、目標設定の考え方として平成30年度は2haを目標とします。3. 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進について、現在の課題が先ほどの結果と同じように0件。新たな担い手の自然増が見込めない。平成30年度の目標及び活動計画については、参入目標数を2経営体とし、参入目標面積を2haとします。活動計画については、昨年と同様となっております。続いて11Pをご覧ください。4. 遊休農地に関する措置についてです。現状及び課題は遊休農地面積が調査で41haと出ておまして、課題は農業従事者の高齢化及び離農に伴い、農地の遊休化が加速している。平成30年度の目標及び活動計画については遊休農地の解消面積を1haとし、目標設定の考え方は農地パトロールを日常的に行い、遊休農地の把握をし、農地の適正利用を指導するとともに、自ら耕作できない場合には、地域農業従事者等担い手となる者への農地の斡旋を図る。調査員

数は実数が15名となっております。調査時期、取りまとめ時期等に変更ありません。
 5. 違反転用への適正な対応ですが、現状及び課題で違反転用面積は0haとなっております。把握される違反転用の大半が個人による転用で、農地法についての認識がないため行われているというのが課題となっております。平成30年度の活動計画については、日常の農地パトロールで違反転用に対して指導を実施するとともに、地域農業者等からの情報を収集し、違反転用を未然に防ぐ。先ほどの29年度の内容と重複している部分があったので、簡単ではありますが説明を終わります。

土屋議長 ありがとうございます。ただいま説明のありました活動計画（案）について、意見のある委員は挙手にてお願いします。

小坂委員 2番。

土屋議長 はい、2番。

小坂委員 活動計画の中に一昨年までは農業者との話し合いがあったんですけど、昨年はやっても出てこないという理由で止めましたが、今年はどうなんですか。またやるとか、それとも同じ理由でやらないという方向でいきますか。

土屋議長 今、2番委員さんから、農業者との話し合いを今年はやるかやらないか意見がありましたので、皆さんに聞きたいと思います。

小坂委員 2番。

土屋議長 はい、2番。

小坂委員 やった方が良いとか悪いとかではなくて、一応農地パトロールは全員やっているし、農地調査も毎年このところやっているんで、その時に回りながら農家との話というのは個々にできます。私はやらなくてもいいのではないかと考えていますけど。

土屋議長 委員さん、意見がありましたらお願いします。

春木委員 8番。

土屋議長 はい、8番。

春木委員 2番委員さんが言ったように、回った時に聞いていますので、やっても出てこないからやらなくてもいいのではないかと考えています。

土屋議長 他にはありませんか。

篠原推進委員 はい。

土屋議長 はい、篠原推進委員。

篠原推進委員 推進委員として担当になって日が浅いんですけど、単独で行動するって中々難しい問題なんです。農業委員の方と一緒に回るといことがあれば非常に効率もいいし、色んなアドバイスも頂けると思います。それはどうでしょうか。

土屋議長 それは担当委員が元町地区をやって貰っていますから、春木さんと話し合っただけで回っていただければと思います。

篠原推進委員 日常と書いてありますけど、定期的なものですか。

土屋議長 はい。

篠原推進委員 分かりました。

土屋議長 他にはありますか。

小坂委員 なければ次にいってください。

土屋議長 2番委員さんの農業者との話し合いはない、ということでよろしいですね。それでは採決いたします。日程第2「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について。

向山委員 ちょっと待ってください。目標で例年通り農地調査がありますね、今年は何月ですか。
事務局(藤井) 来月の委員会の時にお渡しするように調査表を作らせてもらいます。

土屋議長 それでは採決いたします。日程第2「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について原案のとおり賛成の委員は挙手願います。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、日程第2「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について、原案のとおりといたします。続きまして、日程第3「第31回島しょ農業委員会・農業者大会の開催」について事務局より願います。

事務局(藤井) 事務局より説明いたします。12Pをご覧ください。第31回島しょ農業委員会・農業者大会開催について、今年も各島しょ農業委員会の大会がありまして、実施日時は平成30年6月4日(月)午後1時30分～5時、6月5日(火)午前9時30分～午後1時までとなっております。会場は1日目がJA東京南新宿ビル、2日目が東京都八王子市内(八王子労政会館ほか)となっております。出席者は島しょ地区農業委員と農地利用最適化推進委員と認定農業者、東京都およびJA東京島しょ等の関係団体となっております。こちらは予算で農業委員さんも推進委員さんも参加できるものとなっております。出張の旅費は不要ですが1日目の情報交換会参加費4,500円、2日目の昼食代500円、合計一人当たり5,000円の参加費がかかります。13Pをご覧くださいと日程が書いてありまして、初日は午後1時30分から主催者挨拶、来賓挨拶、議長選出、協議、協議内容として、島しょ農業委員会活動の積極的推進に関する決議、島しょ農業振興施策に関する要望。午後4時から研究となっております。2日目は午前9時30分から八王子市の農業概要と農業委員会活動、八王子市の鳥獣害対策について、果樹・花き生産者の農業経営見学、内容はパッションフルーツ等の取り組みについて。最後に道の駅八王子滝山の見学後、解散となっております。昨年については、会長と推進委員の篠原さんに行って頂いて大島は2人でした。人数が他の島と比べて少ないので、多くの方に行って頂きたいと思います。予算は十分にありますので、積極的な参加をお願いいたします。

土屋議長 ありがとうございます。これについてご意見ございませんか。参加の可否につきましては、ゴールデンウィーク明けの5月7日までに事務局をお願いいたします。

事務局(藤井) 参加可否に関わらず、事務局まで回答の電話をお願いします。

土屋議長 よろしいですか、推進委員の方もお願いします。

篠原推進委員 いいですか、質問。

土屋議長 はい、篠原推進委員。

篠原推進委員 宿泊は個人で予約ですか。

土屋議長 ほとんど事務局でやりますから。

篠原推進委員 よろしくをお願いします。

- 土屋議長 この件につきましては、5月7日までをお願いいたします。続きまして、日程第4「その他」についてですが、事務局から何かありますか。
- 事務局(藤井) 先ほどの利用状況調査については来月調査表を予定しております。皆さんの机の上にファイルを作らせてもらったのですが、今年の委員会の議案の綴りとして使っていただければと思っております。新年度になりまして、作業着ですとかコンパスですとか調査に行くのに足りないということであれば、取りまとめてお渡しいたしますので、事務局にお伝えください。以上です。
- 土屋議長 その他ご意見はございますか。特にないようですので、これをもちまして第1回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員